

節電・省エネ対策をサポート！

最大補助金 10 万円

今年の夏も懸念されている電力不足への対応や電気料金値上げによるコストアップを軽減するための対策の一つとして、蓄電器等の購入があげられます。

当商工会議所では相模原市の支援を受けて、「蓄電器等購入助成金」を本年も実施いたします。

今年度は「蓄電器」「発電機」「電力計測監視装置」に加えて、「空調機器」「LED照明機器等」も新たに対象となりました。節電・省エネ対策の一環として、この機会にぜひご利用ください。

■申請期間

平成24年6月11日（月）～ 平成25年2月28日（木）

※申請日以前に購入・支払いが行われたものについては、対象外

■応募資格

- ①相模原市内の区域に事業所を有する中小企業者であること、市内の事業所に当該設備を設置すること
- ②法人市民税又は市民税に未納がないこと
- ③対象設備設置にかかる工事着手前であること
- ④機器の購入（設置）及び費用の支払いが平成25年3月8日（金）までに完了し、相模原商工会議所への完了後の書類提出が平成25年3月15日（金）までに行われること。

■対象事業（下記のいずれか1つ）

- ①蓄電器 ※電池容量3kWh以上で出力電圧交流100V以上
- ②発電機 ※定格出力2kVA以上の電力。最大出力2kW以上の太陽光発電システムを含む
- ③電力計測監視装置
- ④空調設備
- ⑤照明設備

※④⑤は既存設備を置換え又は改修等することにより、合計で定格消費電力を2キロワット以上削減する設備

■募集枠

50社 ※1企業1回まで（複数購入の場合も1回のみ）

■助成金額

蓄電器及び発電機

対象経費の合計額	助成金額
100,000 円以上 500,000 円未満	50,000 円
500,000 円以上	100,000 円

電力計測監視装置

対象経費	助成金額
50,000 円以上 150,000 円未満	25,000 円
150,000 円以上 300,000 円未満	75,000 円
300,000 円以上	100,000 円

空調機器及び照明設備

対象経費の合計額	助成金額
500,000 円以上 1,000,000 円未満	50,000 円
1,000,000 円以上	100,000 円

■書類の受付

受付場所：相模原商工会議所 2 階 経営支援課窓口（相模原市中央区中央 3-12-3）

期 間：平成 2 4 年 6 月 1 5 日（金）～平成 2 5 年 2 月 2 9 日（水）

時 間：午前 8 時 3 0 分～午後 5 時（土・日曜日、祝日を除く）

■申請方法

募集期間内に、「相模原市蓄電器等購入助成金交付申請書(第 1 号様式)」に必要事項を記入し、添付書類とあわせてご提出ください。 ※郵送での受け付けはできません。

■添付書類

- (1) 法人登記事項証明書又はその写し（申請者が個人事業主の場合は個人営業証明書）
※発行から 3 か月以内のもの
- (2) 法人市民税又は市民税の直近の納期についての納税を確認できる書類
- (3) 蓄電器等の設備の概要が分かるパンフレット等
- (4) 見積書等の対象経費が確認できるもの
- (5) 蓄電器等の設備の設置場所を示す案内図
- (6) 対象設備の設置または施行前の現況写真 ※空調設備機器、高効率・LED 照明機器のみ

■その他

申請書類方法等の詳細につきましては、相模原商工会議所ホームページ (<http://www.ssp21.or.jp/>) をご覧下さい。

■問い合わせ先

相模原商工会議所 経営支援課 TEL 042-753-8135